

＜学校教育目標＞自ら考え、主体的に判断し、行動する、心豊かで心身ともにたくましい子どもの育成

め の と



2月 如月
厄払い号

長崎市立女の都小学校 学校だより

令和4年1月24日 文責 校長：松田伊知郎

＜めざす児童像＞

- ① あてを立ててすすんで学ぶ子
- ② そみをもってたくましく生きる子
- ③ もだちとみがきあう思いやりのある子

御存知のとおり、先週、長崎県の感染状況が「レベル2-Ⅱ」に移行し、「特別警戒警報」の発令がありました。また、1月21日から2月13日まで、長崎市が「まん延防止等重点措置」区域に指定されています。これを受けて、本校でも今後の教育活動の見直しを進めています。それぞれが学年末や卒業に向け、1年の中で最も重要な学びをする期間でもあります。様々な考えや方法を駆使することで可能な限り『学びを止めない』ようにしますが、制約があればそれを我慢し、学年末には全員が充実感と笑顔に満ちた顔をそろえることができるようにしたいと思います。御家庭でも、健康な心身を培う「早寝・早起き・朝ごはん」と「健康観察」をよろしくお願いします。



～ 卒業について ～



卒業は学校最重要の節目です。卒業生やその保護者の皆様にとって大きなステップアップであり、在校生にとっても将来の自分と重ね合わせながらこれまでの感謝と祝福を表現するよい機会です。盛大に行いたいところですが、制約は如何ともし難いところです。現時点での予定をお伝えします。

○育友会会長様の出席と御来賓、市長様等の不参加

（卒業生は市長様祝辞動画を前日視聴し、育友会会長様・市長様の祝辞は当日配付の印刷物のみ）

○在校生の一部学年（5年生）のみの参加（1～4年生は登校しない）

○保護者の人数制限（1家庭2名までとし、保護者席58席準備）

○式典内容等の見直しによる時間短縮

式典だけで全ての方面への全ての思いや願いを達成するのは難しくなります。『卒業』を『卒業証書授与式』だけで捉えるのではなく、「6年生を送る会」や「日常の取組」などを含めて考えることで、卒業生にとっても在校生にとっても、また職員はもちろん保護者や地域の皆様にとっても、よりよい『卒業』になるようにしていきましょう。

～ 第71回長崎市小中学校連合美術展の展示中止について ～

標記美術展は毎年開催されており、多くの鑑賞者に感動を与えております。本年度も『入賞作品は1月25日～30日に長崎県美術館で展示』の予定でしたが、長崎市の「まん延防止等重点措置指定」を受け、『展示中止』となりました。下記入賞者を校内で紹介し、賞状を手渡します。

＜図工の部 入賞者＞

1年：	さん	2年：	さん	
3年：	さん	4年：	さん	
5年：	さん、	さん	6年：	さん

＜書写の部 入賞者＞

1年：	さん、	さん	2年：	さん
3年：	さん	4年：	さん	
5年：	さん	6年：	さん	

～ 2・3月予定の変更について～



2・3月の予定を変更します。14日以降の行事等については、基本的には下記のとおりですが、2月1週目までに変更がないか確認し、変更点があれば御連絡いたします。

<2月の行事>

1日(火) 全校集会→リモート開催

2日(水) 令和4年度女の都小学校入学説明会

14:15 一堂に会しての説明はありません。この時間帯で都合がつく時刻に御来校ください。質問は、資料熟読後の後日が望ましいですが、当日のこの時間帯でも可です。

→14:15～15:00に各自受付(資料受け取り)を終え、物品販売(一斉説明なし)

3日(木) 委員会活動→時短で活動(5・6年が長時間混在しない) 5・6年下校 15:00

10日(木) フッ化物洗口→中止(学級の時間)

代表委員会→時短で該当児童のみ教室でオンライン参加 該当児童下校 15:00

15日(火) 縦割り活動→中止

17日(木) フッ化物洗口→中止, 全学年5時間下校 14:40

18日(金) 避難訓練→訓練としては中止(不審者侵入時の指導は行う)

24日(木) フッ化物洗口→中止,

クラブ活動→通常実施

今年度最終

3年生クラブ見学→中止 3年下校は1・2年生と同じ 14:40

☆2月の授業参観・懇談(18日4年, 21日1・2年, 22日3・5年, 28日6年)については、2月に入ってから大きな予定変更は難しいことから、育友会とも相談のうえ現時点で判断し、中止としました。4年生「1/2成人式」は、保護者参観がない普通の授業としては実施します。

<3月の行事>

3月分は2月3週目(2週間前)までには判断していきますが、下記の分は決定します。修了式、離任式は年度やお別れとしての節目ですので、時短しつつ、できるだけリモートではなく体育館で一堂に会したいと考えます。そこまでに全てが落ち着いていますように…。

3日(木) 委員会活動→時短で活動(5・6年が長時間混在しない) 5・6年下校 15:00

7日(月) 6年生を送る会→リモート開催(ブルーフェスタ方式で6年生のみ常時体育館)

10日(木) 学校保健委員会→中止

部活動でも、1月22日から当面の間、これまでの感染防止対策に加え、下記の制限があります。社会教育等における行動指針として参考にしてください(小学生向けに読み替えています)。

○他校等との交流は禁止とし、平日2時間程度の自校での活動のみ可(土日及び休業日は中止)。

※大会への参加は、県及び郡市町の競技団体が主催・共催する公式戦の出場のみ。

※全国大会・九州大会等への参加は中央競技団体等が主催・共催・後援する大会とし、参加後2週間は可能な限り全体練習を控え、個別の自主練習等の活動のみなどの工夫をする。無料検査の積極的な活用も行う。

○近距離で組み合うことが主体となる活動や身体接触を伴う活動、大きな発声や激しい呼気を伴う活動、室内で子供同士が近接距離で行う合唱や管楽器演奏等の感染リスクの高い活動は行わない。

○練習前後の部室等の一斉利用と集団飲食を避け、練習終了後は速やかな帰宅を促す。

○密集を避けるため活動時間などを工夫すると共に、活動中は大きな声での会話や応援等は行わない。